

令和5年度 行政懇談会 要望書

「子どもをみんなで育てるまち名張」に向けて  
行政への満足度および要望

名張市保育所（園）・認定こども園保護者会連絡協議会

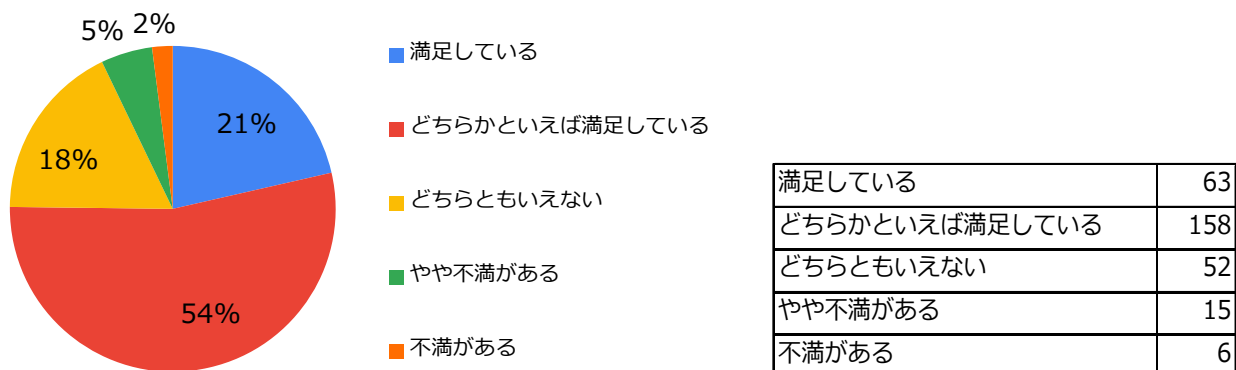
今年度も「満足度」の項目を入れ、アンケートを実施いたしました。  
結果につきましては次項のとおりですが、集まった意見のなかには、

- ・「市立病院で24時間診ていただけるのはありがたい。」
- ・「児童手当がいただけているのはありがたい。」
- ・「名張市立病院小児科、素晴らしい先生方がおられ安心して 있습니다。有難うございます。」
- ・「団地や地域の中に小さな公園がいくつもあるのが行き易いし満足している。」
- ・「色々取り組んでいただいてありがとうございます。」
- ・「2歳差での生後半年での保育園退園がなくなったのはよかったと思う。」

などのように満足度の高い、肯定的な意見も見られたことをまずもってご報告いたします。  
しかしこの一方で、改善や検討を願う意見も同様にあり、今年度も要望書を作成させていただくこととなりました。

## ①子育てについて

### ①「子育てについて」満足度



行政への要望内容

#### ④ 保育料について

二人目からは保育料を無償にしてほしいと、例年と同じ意見が多くあがっています。無償化を行えるような取り組みは現在も検討中のままでしょうか。

昨年の回答時に、名張市の財源不足への対応及び保育料のさらなる軽減について検討課題としますとありましたが、現在の対策及び解決する年数はどの位とお考えでしょうか、取組状況をお聞かせください。

<回答：保育幼稚園室>

保育料につきましては、国が政令で定める額よりも減額した設定とし（例：所得に応じた国の最高月額 104,000 円に対し、名張市の最高月額 54,500 円）、差額を市が負担することで利用者の負担軽減を図っています。また、多子世帯の負担軽減につきましては、国の基準に基づくもの（多子のカウント対象は小学校就学前までの子ども（年収約 360 万円未満相当世帯は多子計算に係る年齢制限なし））のほか、世帯の所得に関わらず、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どものうち最年長の子どもを第 1 子として、第 3 子以降の保育料を無償とする名張市独自の軽減策にも取り組んでいるところです。

一方で、名張市の財政は、社会保障経費の増大や都市振興税の廃止等により、令和 6 年度以降は単年度収支の赤字が続き、市の貯金に当たる財政調整基金が令和 10 年度には枯渇する見通しとなっています。このため、年間 2 億 5 千万円の削減目標を定め、持続可能な財政運営に向け取組を進めているところです。

削減目標を達成した場合でも、令和 11 年度以降も非常に厳しい財政状況が見込まれ、事務事業の見直しなど行財政改革の取組を継続する必要がありますことから、保育料のさ

らなる軽減につきましては、国の動向も注視しつつ、引き続き、今後の検討課題とさせていただきますと考えております。

## ⑧ きょうだいと同じ保育園(所)へ

毎年同じ意見が多く寄せられています。昨年の回答では、入所調整に努めてまいりますのでご協力ご理解くださいとありましたが、保育を利用する家庭への周知がされていないのではと思います。

保護者からの声として災害発生時の不安や送迎時の負担も大きな理由と聞いています。対策として出産前（母子手帳配布の際）にきょうだいの有無、希望の保育園（所）を事前に聞き取りをしておくのも良いかと感じていますが、今後の対策をお聞かせ下さい。

また、参考にさせていただくために、兄弟姉妹別々の保育施設利用家庭数（R5.4月現在、9月現在）および兄弟姉妹と同じ施設への転園希望数（R5.4月現在、9月現在）を教えてください。

### <回答：保育幼稚園室>

名張市では待機児童の解消に向け、平成27年度より0歳児から2歳児を対象とした小規模保育、事業所内保育の設置認可を順次行いました。現在、これらの地域型保育事業所は8園となっていますが、3歳未満児の受入枠が増えた一方、通勤途上など保護者にとって利便性のよい園に申込みが集中する中で、きょうだいと同じ園にご案内できないケースが発生している現状があります。

こうしたことから、調整基準点を見直し、令和元年度からはきょうだいの入所に係る調整点のさらなる引き上げを行うとともに、きょうだい別々の園に入所されたご家庭については、その後の転園希望の登録により、希望園に空きが生じた時点で転園調整を行うなど、同じ園に入所いただけるよう取り組んでいるところです。

きょうだいで同時に入所申請をされる場合は、別々の園になっても希望順位の高い園を希望するのか、希望順位は低くなっても同じ園を希望するのかなどの保護者の意向を反映するようにしています。また、「小さい間は人数の少ない小規模園で過ごさせたい」という思いから、あえてきょうだいで別々の園を選択するご家庭も出てきています。

朝夕の通勤ラッシュ時の送迎や行事への参加、緊急時の対応等、保護者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、今後も引き続き入所調整に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、きょうだいで別々の園を利用いただいている家庭数は、令和5年4月時点で31家庭、9月時点で40家庭、きょうだいと同じ園への転園希望の待機登録をされている家庭数は、令和5年4月時点で25家庭、9月時点で17家庭となっています。

### ◎ 完全給食を希望

保育園(所)によっては完全給食が実現されておらず、毎日米飯を持参しなければいけない状況があります。各家庭の負担の問題だけでなく、食中毒の面からも改善をお願いしたいです。個々の家庭の衛生状況も異なり、衛生的なご飯を持たせているとは限らない中、みんな同じ保温庫に入れることで集団食中毒を起こす危険性も考えられます。食中毒を起こす菌は様々で、強力な食中毒菌の毒素は、保温庫レベルの温度では死滅しません。白米だから安心ではなく、家庭内の二次汚染で混入している事も十分に考えられます。そして、小児は成人と比べると、食中毒を起こした時に命に係わる重篤な状況になる可能性も高いです。

厨房設備においても、現在保有されているスチームコンベクションを活用すれば、新たにご飯を炊く器具を買い足さずに済む園が多いのではないのでしょうか。

数十年前と比べると夏場の気温も上昇しており、食中毒菌が繁殖しやすくなっています。ご検討のほどよろしく願いいたします。

#### <回答：保育幼稚園室>

市内保育施設での3歳以上児への主食の提供状況としましては、認定こども園化に伴う施設整備等により主食の提供が可能な調理施設を有する認定こども園5園及び私立保育園1園では実施されていますが、残る私立保育園6園及び公立保育所4園においては未実施となっています。

その理由としては、保育所制度の確立当初から、国が負担する保育費用に3歳以上児の主食費が含まれておらず、長年に渡り保護者による3歳以上児の主食持参を前提とした施設運営(調理施設・設備の設置並びに調理員の配置)が行われてきたことが挙げられます。

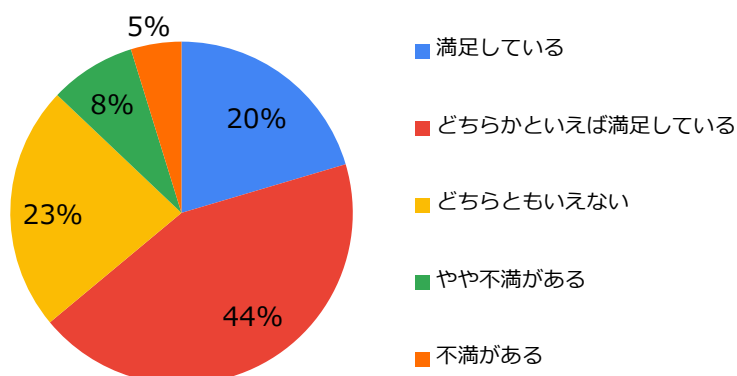
このような中で、3歳以上児への主食提供を行うに当たっては、スペースに限りのある既存の調理室において炊飯設備の設置場所を確保することや(公立保育所にはスチームコンベクションオーブンを設置しておりません)、食器の増加に伴う既存の乾燥機での対応等が、園児数の多い大規模園ほど困難であるという課題があります。また、必要となる設備の整備だけでなく、近年、増加傾向にある食物アレルギー児への対応や要支援児の療養食対応など、業務負担が増している中では、調理員の増員が必要となる可能性もあります。

これらのことから、現下の本市の財政状況も踏まえ、引き続き安心・安全な給食の提供に努めながら、公立保育所における3歳以上児への主食提供につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

食中毒に関しましては、各家庭から持参いただく米飯は別々の容器に入っているため、保温庫に入れることによる影響は考えにくいところではありますが、そういったことも念頭に置きつつ、保健だより等による保護者への啓発に努めます。また、現在未実施である民間保育園における対応は各運営事業者の判断となりますが、その動向についても引き続き注視してまいります。

## ②医療・保健・福祉について

### ②「医療・保健・福祉について」満足度



満足している	60
どちらかといえば満足している	128
どちらともいえない	68
やや不満がある	24
不満がある	14

#### 行政への要望内容

##### ① 病児保育の拡充

仕事を持つ親の声として、病児保育の拡充を望む声が多く寄せられました。具体的な要望としては、以下の通りです。ご検討の程お願いいたします。

- ・病児保育可能施設の増加。
- ・受入人数の拡大。
- ・病児保育可能時間帯の拡大。
- ・日曜・祝日の対応。

#### <回答：保育幼稚園室>

本市における病児・病後児保育につきましては、児童の病態変化への的確な対応や感染防止の徹底のため、市内の医療法人（小児科に病児保育室を併設）に委託のうえ事業を実施しています。実施に当たっては、保育室及び感染防止等のための隔離室を設置し、保育士及び看護師等を配置する必要がありますが、当該病児保育室は、定員3名に対し保育室を3室有しており、必要に応じ利用児童の隔離が可能な施設となっています。このような要件を満たす医療機関は、市内では現在の委託先のみというのが現状です。

令和4年度の年間延べ利用児童数は503人、開室日数（年間288日）1日平均では1.7人となっています。また、疾病の内容やきょうだいでの利用等の状況に応じ、可能な範囲で定員を超える受入も行うなど柔軟な対応を取っています。インフルエンザ等の流行期には、希望者数が受入可能数を上回る場合もありますが、受入人数を増やすためには保育室の増設や保育士の増員が必要となります。一方で、国の補助制度は年間延べ利用児童数に応じて補助額が増減する仕組みとなっており、現在の利用ニーズでは希望者全員を受け入れたとしても補助金の増額は見込めない状況です。

このような中、病児・病後児保育に係る実施施設の増設をはじめとしたご要望につきましては、委託できる施設が現状では限られており、国庫補助制度上の制約や委託先の診療

時間・休診日との兼ね合い等もありますことから、利用ニーズのさらなる推移も見ながら今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

## ⑧ 市立病院小児科の充実について

名張市立病院の小児救急医療センターでの 24 時間 365 日受診対応は非常にありがたいですが、受け入れてもらえないケースがあり不安な思いをしたという声もあり、受入基準を正確に理解している保護者が少ないのではないかと感じています。

受入基準（特に、受け入れてもらえないケースや救急で来るべき症例・タイミング等）について、広報や市立病院 HP だけでなく、保育施設などを通じて書面の配布などでの周知の徹底をお願いできますでしょうか。

市立病院小児科に関しては、良い先生がたくさんいてくれてありがたい、頼りになるという意見も多数寄せられていますが、その反面、待ち時間が長いという現状があるようです。待ち時間軽減のための web 予約システム導入や午後診察の要望があがっています。ご検討をお願いいたします。

<回答：市立病院総務企画室>

まず、小児救急医療センターでの受診対象は 15 歳以下の中学生までになります。受診に際しては、救急外来になりますので基本的には入院や緊急処置が必要な重篤な患者を対象としています。

また、平成 2 年 11 月から、休日、夜間の子どもの内科受診（発熱、せき、鼻水、嘔吐、腹痛など）の場合も、名張市応急診療所だけでなく、名張市立病院へも直接受診いただけるようになりました。

しかしながら、小児救急医療センターは、けがや交通事故などの外科系疾患は除くとしています。そのため小児であっても救急の非輪番日には外科系疾患の受け入れは行っていませんのでご留意をお願いします。

なお、ご来院いただく前には、必ずお電話をいただくようお願いしています。お子様が体調を崩され、ご心配な場合等は、お電話で症状をお伝えいただきますと看護師が担当医と相談の上、ご回答させていただきます。この際、緊急性がない場合は、ご自宅で経過をみていただき、翌日かかりつけ医への受診をお願いすることがあります。

こうした受入れに係る基準について、正しくご理解をいただけるよう、保育施設などへの周知方法についても検討してまいります。

待ち時間の軽減については、当院としても取り組んでおりますので、Web 予約システムの導入についても検討してまいりたいと考えます。

午後の診察については、慢性的な疾患をお持ちの方の予約外来や、予防接種、乳児検診などを行っております。なお、木曜日の午後は初診外来も実施しています。

### ◎ 産婦人科の充実について

名張市の産婦人科は武田産婦人科の一院で、受診しても混み合い、診察までかなり時間がかかることや、リスクのある出産の場合は他市の大きな病院に送られ負担が大きくなることもあり、市立病院の産婦人科開設を希望する意見がありました。

今年(R5)2月の市立病院在り方検討委員会の答申書を確認しましたが、これまで、H30、R1、R3、R4年度と本協議会より要望書を提出してきましたが、市の今後の出生数の見込みが少ないことを理由に、市立病院産婦人科の必要性は低いとされています。

そうであるならば、産科を誘致することや伊賀市岡波病院産婦人科を同じ伊賀圏内の市民として安心して利用できるなどの体制を整えるなど、出生数を増加させるための施策について、ご検討いただけないでしょうか。

#### <回答：医療福祉総務室>

三重県地域医療計画では、名張市と伊賀市を合わせて伊賀地域全体をひとつの医療圏として、医療体制の確保・整備など考えているところであり、伊賀地域では、名張市内で1院、伊賀市で2院が分娩を実施しています。

また、周産期医療については、中勢伊賀をひとつのエリアとして、一般の産婦人科医院と三重中央医療センターや三重大学医学部附属病院との連携体制をとってリスクのある分娩等に対応するなど、周産期医療の充実を図っております。

三重中央医療センターでは、母体及び新生児の搬送が安全かつ円滑に行われるよう、三重県新生児ドクターカーも運用されており、伊賀地域からの搬送実績もあります。

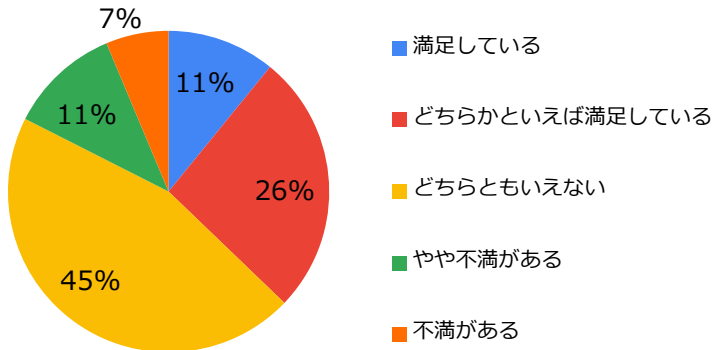
名張市では、出生数が減少傾向にある中では、現在のところ市内への産婦人科の誘致の予定はありません。

出生数増加のための施策としては、周産期医療だけではなく、子育て期までの地域での支援が重要であると考えております。名張市立病院の小児救急医療センターでの24時間365日の小児救急の実施、名張版ネウボラ事業により、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない相談・支援の場を設けるなど、安心して出産・子育てをできる環境の整備に取り組んでいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



### ③ 憩いの場について

#### ③ 「憩いの場について」満足度



満足している	31
どちらかといえば満足している	75
どちらともいえない	129
やや不満がある	32
不満がある	18

#### 行政への要望内容

##### ① 室内で遊べる施設がほしい

雨の日・夏場に遊べる場所を要望する声が多くなっています。室内で遊べる施設があればもちろん子供達が遊ぶ事も出来るし保護者も一緒にいやすいので憩いの場になります。子育て世代は、憩いの場を求めて市外・県外で休日を過ごし、市外・県外で消費活動をするという現状になっているのではないのでしょうか。

例) ひみっこパーク (奈良県桜井市) ・みえこどもの城 (三重県松阪市) のような乳児から小学生までが遊べる大型の児童館を希望。

カフェや飲食店、図書館や文化施設などの併設があると一層魅力的です。

空き施設の有効利用、シルバー人材の活用 (異世代の交流)、観光産業の活性化、名張市独自の教育発信地としてなど、アイデア次第では同時にさまざまな効果が期待できる計画ではないかと考えますので、ぜひご検討いただければと思います。

#### <回答：総合企画政策室>

児童館や屋内遊戯施設などの子育て関連施設の整備は、子育て環境の充実による市民満足度の向上につながり、若者世帯等の移住・定住促進や地域活性化に寄与することが考えられます。また、近年の夏場の厳しい暑さから屋外で遊んだり過ごすことが危険な状況もあり、屋内での憩いの場の需要が高まっています。

整備する施設についても、カフェや文化施設機能など、様々な機能を複合的に組み合わせることで、多世代交流や居場所作り、雇用創出、まちの賑わい・活性化などが期待できるものと考えております。

こうした施設は子育てしやすいまちづくりを実現するうえでも重要である一方で、人口減少社会の中で、施設の整備・誘致にあたっては運営事業者が見込む集客や、地域性など様々な課題が多いことも事実です。

今後も市民や市内の関係団体、企業など多くの皆さまの声をできるだけ反映し、事業者の進出動向等の情報収集に努めるとともに、「こども支援センターかがやき」や「地域の広場」といった地域でのいろいろな場やイベントの情報発信にも努め、若者世帯にとって魅力あるまちの実現を目指します。

## ⑧ 今ある公園に「屋根」・「水遊び施設」を設置してほしい

雨の日・真夏の遊び場への二番目の対策として、今ある公園、例えば かぼちゃ公園・カルチャーパーク等のスペースに屋根を設置したり、水遊びが出来るようにならないでしようか。

- ・少し日陰で休憩出来るだけでも猛暑であっても熱中症を避けられる。
- ・室内施設を作る事を思えば予算も抑えられる。
- ・市営プールの修繕の見込みも無いという事で市外に足が向くのを防ぐ。

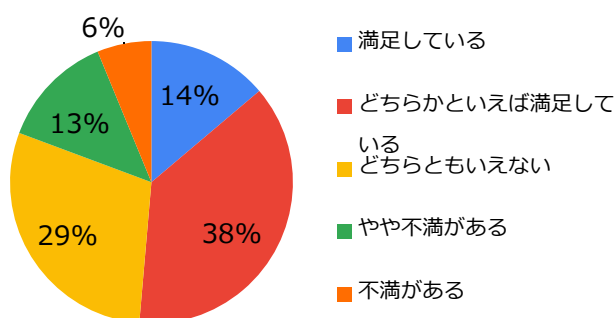
等が期待できると考えます。ご検討をお願いいたします。

<回答：維持管理室>

公園に屋根及び水遊び施設を設置する事につきましては、市民の憩いの場としての公園機能を高めるものと認識しますが、設置及び維持管理に係る予算確保が課題であり、今後、その必要性の高まりと共に検討する事にしたいと思います。

## 公園について

### ④ 「公園について」満足度



満足している	40
どちらかといえば満足している	109
どちらともいえない	85
やや不満がある	38
不満がある	18

① トイレを使いやすくきれいにしてほしい。

- ・公園のトイレを使いやすく綺麗にしてもらいたい。  
汚い所も古い所もいまだに薄暗いトイレもある。安心して使えると良い。
- ・子供用のトイレがあれば安心して使えるのではないかと思います。

<回答：維持管理室>

公園のトイレにつきましては、定期的な清掃の実施と適宜の維持補修を行っており、現在のところ改修や新設の予定はありません。今後、維持補修のみではトイレとして機能を果たせず、継続使用が困難と判断される場合には、ご要望のトイレ整備について検討し、予算の確保に努めてまいります。

② 遊具を増やしてほしい。遊具を整備してほしい。

<回答：維持管理室>

現在は既存遊具の点検を規定により毎年度行っており、点検結果に基づき更新が必要となる遊具を、補助金を活用し順次更新しております。なお、遊具の増設につきましては、予算の関係上困難である事をご理解賜りますようお願い申し上げます。

③ 除草の頻度を増やしてほしい。

<回答：維持管理室>

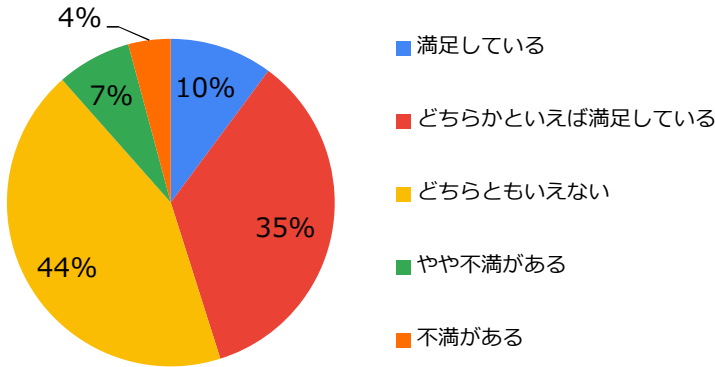
各地区の公園除草につきましては年間2回実施しておりますが、現在のところ、予算の関係から頻回の除草は困難である事をご理解賜りますようお願い申し上げます。

※②③について具体的な公園と要望の内容については以下の表にまとめました。

要望内容		遊具を増やしてほしい	遊具の点検・整備をしてほしい	除草の頻度を増やしてほしい	内容/その他
公園名	住所				
かぼちゃ公園（鴻之台3号公園）	鴻之台3番町	●		●	
鴻之台1番公園	鴻之台1番町			●	
平尾山カルチャーパーク	桜ヶ丘3088-1	●			
朝日公園	朝日町1319-5	●			
栄町公園		●			
夏見公園（名張中央公園）	夏見2812		●		ロープ遊具が使えない。
若松公園（桔梗が丘7号公園）	桔梗が丘5番町				フェンスをつけてほしい。（R4年度検討結果を教えてください。）
鳴滝公園（桔梗が丘11号公園）	桔梗が丘5番町		●		
桔梗が丘12号公園	桔梗が丘5番町7			●	
三角公園（桔梗が丘9号公園）	桔梗が丘2番町			●	
桔梗が丘15号or18号公園	桔梗が丘8番町		●		ぶら下がり遊具の錆でケガをした。
ねむの木公園	桔梗が丘西2番町			●	
桔梗西さくら公園（桔梗が丘西4号公園）	桔梗が丘西5番町		●		バスケットゴールが壊れている。
梅が丘1号公園	梅が丘南1番町		●		ブランコが錆びている。
富貴が丘地区の公園	富貴が丘6番町		●		土管が立入禁止のまま放置されている。
前山公園	百合が丘東2番町		●		すべり台のネジが1つ外れている。
東田原地区の公園			●		
西田原地区の公園				●	
美旗町南西原地区の公園				●	
比奈知ダム親水公園	上比奈知			●	

#### ④安心安全・防犯・防災について

#### ⑤「安心安全・防犯・防災について」満足度



満足している	29
どちらかといえば満足している	100
どちらともいえない	124
やや不満がある	21
不満がある	12

全体的に、「歩道が少なく危険。」「名張市は街灯が少ない。」「スピード出しすぎで、一旦停止や一方通行を守らない車をみかける。」といった意見が多かったです。

その為、警察の方へ見守りや取り締まりをお願いしたいという意見もありました。

また、各保育園等の駐車場や周辺の歩道・通学路などに対するご意見も多数ありました。

保育所駐車場・送迎に関しましては、アンケート結果を参考に、各保育所からご対応頂けたらと思います。

#### ① 名張市は歩道が少ない、歩行者に優しい街にしてほしい

<p>① 松崎町上久保整形前の交差点が危険。上久保整形から、キーセンター前の交差点を左折する際、ドライバーからは横断歩道が死角になる。2つの横断歩道を直線にするか、歩道橋をつけてほしい。</p>		
<p>② 大屋戸橋、歩行者が通れなくて危険。隣の歩行者用の緑の橋は劣化していて歩行が怖い。歩行者が安全に歩行できるように整備をお願いします。</p>		
<p>③ 名張川周辺、川沿い（右記赤色の表示箇所）は交通も多いのに歩く所が無くて困ります。</p>		

①<回答：都市計画室>

横断歩道の設置（改良）は、公安委員会（警察）の所管となります。横断歩道の改良について名張警察署に確認したところ、ご要望のような横断歩道の改良には、5差路を4差路にするなど同交差点の抜本的な改修が必要となることや、横断歩道の距離が長くなることにより、信号サイクルが変わり、一部時間帯で交通渋滞が懸念されるなどの意見をいただいております。

当該箇所は通学路でありますことから、学校や関係者、また、地域住民の皆さんの十分なお理解・ご協力も必要となりますので、関係者と相談の上、必要に応じて要望書を提出することを検討いただきますようお願いいたします。

<回答：三重県>

現状のスペースでは歩道橋の設置は困難ですので、ご理解をお願いいたします。

②<回答：三重県>

- ・大屋戸歩道橋の維持管理について

法定点検である5年に1度の定期点検を基本に安全の確保に努めてまいります。

- ・大屋戸橋の拡幅（歩道部）

歩行者用橋梁の適切な維持管理に努めるとともに、必要な時期に拡幅（掛替）を実施していきます。

③<回答：維持管理室>

現況の中での歩道整備は困難でありますので、側線等の引き直しによる路面表示にて安全対策に努めます。

② 街灯が少ない

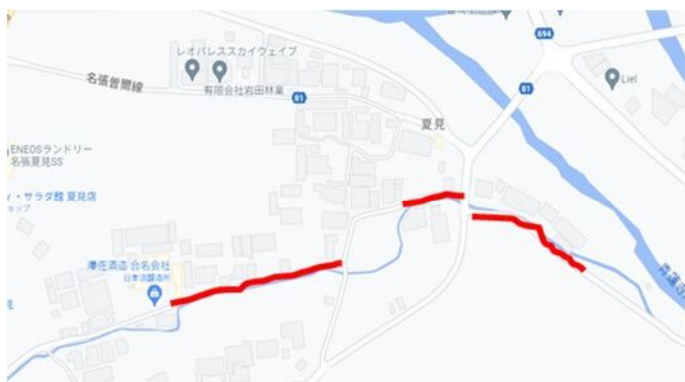
- ・具体的な場所の記入は少なかったですが、名張市全体に街灯を増やしてほしい。

どこも街灯が少なすぎる。夜になると真っ暗で怖い。

といった街灯に関する意見が5件ありました。

- ・夏見、街灯が少なく危ない。

また、とても深い側溝（赤色の箇所）があるのに、一切柵が無く、人も車も気を付けていなければ落ちてしまう。安全対策をお願いします。





<回答：維持管理室>

防犯灯の設置につきましては、地域内の安全対策のため、防犯を目的として各地域づくり組織、または区や自治会などの基礎的コミュニティが地域内の道路に設置し、維持管理を行っていただいております。今回の要望の件は地元区にお伝えします。

側溝につきましては、柵を設けると道路幅が狭くなるので設置は困難と考えます。

なお、ご指摘の側溝は農業用水路であり、水利組合が維持管理（見回り、水量調整、泥上げ等）を行っているため、水路に蓋を設置するなどの整備方法については、維持管理への支障を最小とするため水利組合との協議が必要となります。

◎ 交通ルールを守ってほしい




市から警察に対しご連絡をお願いいたします。

<p>桔梗が丘の三角公園先の十字路の一旦停止を守らない車や自転車が多く、子供が事故に合いかねない。</p>	 <p>〒518-0622 三重県名張市桔梗が丘2番町6-6 1 1 建築物</p>
<p>桔梗が丘保育園前の道路の一步通行が守られておらずに危険。</p>	

<回答：都市計画室>

ご要望いただいた内容を、名張警察署に伝達させていただきました。署内で情報を共有し、通常の警ら・巡回の際に重点的に対応いただくようお願いさせていただきました。

④ 危険箇所の整備

<p>① 名張市郷土資料館の信号を左に曲がって錦生保育所へ行く道。緩やかにカーブがあり向こうから車が来るのか見えないため、カーブミラーを設置してほしい。</p>	  <p>対向車が見えない為危険です。イラストの位置にミラーがほしいです。</p>
<p>② 夏見中央公園と駐車場との間の道に横断歩道を設置してほしい。(R4年度も要望あり、検討するとのことでしたが、検討結果を教えてください。)</p>	
<p>③ 蔵持こども園・小学校近くに新しく通った道路が危険。スピードが出やすく、通学時間帯も車が多い。道幅のせいかどちらが優先なのかわかりにくい。優先の表示か感応式信号の設置をお願いしたい。</p>	 

① <回答：維持管理室>

現地を確認し、市のカーブミラー設置基準に照らし合わせ判断したところ、道は狭いですが見通しがきくこと、またカーブミラーを設置した場合には運転手がミラーに注視し、前方の安全確認がおろそかになることが予想されるため設置不可とします。

② <回答：市民スポーツ室>

名張中央公園内児童公園前の園内道路への横断歩道設置に関して、名張警察署へ相談を行っています。現在のところ、設置困難との回答を受けているところです。

引き続き、要望を行うとともに、児童公園を利用する皆さまが安心安全に利用いただけるよう、対策に取り組んでまいります。



③<回答：都市計画室>

ご要望いただきました市道赤坂夏秋橋線は、都市計画道路の一部暫定供用として、一時停止などを変更し供用開始されました。交差点の交通信号機につきましては、地元区、小学校、小学校PTA や関連する地域づくり組織などからも要望書をいただき、名張警察署に対して進達をさせていただき、別途、名張市からも県警本部に対して要望をさせていただいております。信号機設置につきましては、県内の危険箇所から順次整備をされており、同交差点については名張警察署管内の整備予定では最重点との位置づけをいただいておりますが、引き続き警察に対して整備を要請させていただきます。

なお、当該エリアは生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に「ゾーン30」が制定されております。通行される際は、安全確保のために速度遵守のご協力をお願いいたします。

④ 防犯等について

- ・町の中に、どのくらい防犯カメラが付いているのか知りたいです。

<回答：地域経営室>

防犯カメラの設置状況につきましては、各地域づくり組織が独自で、地域内に防犯カメラを設置しているところもあります。地域づくり事業の防犯の取組として、市からのゆめづくり交付金を活用して設置をしたとっております。市内のどの地域で設置しているのか、また設置場所等の詳細については、市の方では把握しておりません。

- ・通園のバスや、臨時で頼まれた祖父母の車に置き去りにされ亡くなる事件が相次いでいることを受けて、登園していない子供の保護者に連絡確認を徹底されているのか知りたいです。

<回答：保育幼稚園室>

現在、公立保育所では、連絡なしに登園していない園児については、概ね午前10時を目途に、保護者に出欠の確認をすることとしております。また、連絡が取れない場合に備え、連絡先として一人ではなく複数人の家族を登録いただいております。

このような保護者への出欠確認については、公立・私立を問わず、どの園においても、施設運営上の基本的な運用ルールを定めた中で、同様の形で行われているところです。

⑤ 前年度要望した危険箇所等の、ご検討・ご協議頂いた結果を教えてください。

- ・南西原公園の石のベンチが劣化。

<回答：維持管理室>

現地確認を行った結果、劣化が著しく使用は危険と判断し、撤去いたしました。

- ・名張住宅公園の近くの線路沿いの用水路に蓋が無くて危険。

<回答：農林資源室>

水路管理者と協議をしましたが、水路の維持管理（見回り、水量調整、泥上げ等）の支障となることから蓋掛けはしないで欲しいとの回答でしたので、ご理解頂きますようお願いいたします。

## ⑤その他

---

### ①書類の簡略化・電子化について

就労証明、保育継続申請等 市への提出書類の多さ、記載の多さに負担を感じるとの声が多くあがっていました。電子化する、または、変更点のみの記載にするなど 家庭の負担軽減を要望いたします。ペーパーレス化により SDGs への対策や、名張市職員の方の負担軽減にもつながると考えますので、対策の検討・実施をよろしく申し上げます

家庭票などの保育園(所)に提出する書類では、園(所)によって変更がある方や追記がある方のみ訂正で良い園(所)と、変更がなくても毎年全て記入する園(所)があり負担だと感じているとの意見がありました。記載方法や捺印の要不要などは、行政が率先し簡略した形を推奨する、もしくは市で統一していただけると助かります。

<回答：保育幼稚園室>

保育所は、保護者の就労や疾病等により、子どもを家庭で保育できない場合にご利用いただける児童福祉施設であるため、入所時だけでなく、入所後も各ご家庭の状況、保育を必要とする事由を定期的に確認させていただく必要があります。このため、年2回の現況確認では書類のご記入や就労証明書等のご提出をお願いさせていただいております。

このような中、現況確認につきましては、年2回（6月・11月）のうち、今後、6月は新規入所者及び求職から就労に切り替わった方、並びに在園の5歳児のご家庭の状況確認を中心とし、その他のご家庭は、特に必要がなければ、原則、11月のみの確認とすることなどについて、現在検討を行っているところです。

また、家庭票につきましては、各園とも原則、追加及び変更箇所の記入のみとしていただくよう、施設長会議でお伝えさせていただきます。なお、家庭票は0・1歳児用と2歳以上児用で様式が異なりますので、2歳児クラスに上がるタイミングで再度、一式のご記入が必要となります。家庭票には押印欄はなく、その他の押印欄がある書類も自署の場合は押印不要としています。

電子申請等の導入につきましては、現在、令和7年度を目途に、各自治体システムの標準化を進めているところですが、申請の電子化自体はさらにその次の段階において、自治体ごとの状況に合わせたカスタマイズや開発費用等の課題をクリアしながら取り組んでいく必要があると考えております。

⑧ 中学校の給食導入について

中学校の給食の導入を早急に進めてほしいです。

昨年要望書でも回答いただきましたが、本年度のアンケートでも多くの声が上がってきています。どのように進んでいるのか教えていただきたいです。

<回答：教育総務室>

中学校の給食については、昨年度に回答いたしましたとおり、本年4月より民間活力等導入可能性調査を継続しており、8月に、実施方式について1か所で調理するセンター方式に、建設予定地について青蓮寺にある伊賀南部ストックヤード下のテニスコート及びゲートボール場を第1候補地とすることを決定いたしました。また、現在は、基本計画及び事業の資金や民間への委託範囲といった事業手法等について、令和6年2月の検討結果の公表に向け、調査等を行っているところです。

今後の計画については、令和6年度～7年度にかけて事業者選定等のための準備から契約行為までを、事業者決定の後には、令和7年度～8年度にかけて設計業務、令和8年度～9年度にかけて施設整備工事を行う予定となります。

あわせて、各中学校における配膳室等の整備のための設計業務及び整備工事を行い、令和9年度中に開設準備を経て実施の予定です。

中学校給食については、早期実現が望まれる中、出来る限り早期の実施に向けた取組を進めているところですが、事業の実施、特に、設計や工事は一定の期間が必要となることから、計画的に実施し、令和9年度中の給食開始を目指して取り組んでまいります。

⑨ 子育て世帯への経済的支援の拡充

名張で子育てをされていて良かったと思えるような名張独自の子育て支援がほしいです。調査の結果、他の市町村にくらべて劣っていると感じている家庭が一定数あることが分かりました。物価高騰により共働き家庭も片親家庭も子育てをしにくいと感じています。

市はお金が無いの一言で終わらせず、財政運営をし、財源を作り出す努力をしてほしいです。例えば観光にもっと力を入れて活気ある名張市にして貰えたら手当の増額など制度を充実させることができるのではないのでしょうか。さらなる経済的支援の拡充を希望いたします。具体的な対策について、ご回答をお願いいたします。

<回答：子ども家庭室>

現在、国において、物価高騰を受け家計への影響が大きい、低所得の子育て世帯に対し子ども一人あたり5万円が支給されております。また、三重県においても、国の給付と同じ対象となる世帯へ子ども一人あたり2万円を支給しておりますが、令和6年3月にはさらに子ども一人あたり2万円を支給する方針です。

また、児童手当の支給についても令和6年10月分より拡充され、支給対象年齢を18歳まで引き上げ、第3子以降は1万5千円から3万円に増額し、高収入世帯に対しての所得制限を撤廃する方針です。

名張市におきましても、市内の子ども食堂への支援や困難を抱える子育て家庭の児童に対する見守りや食事などの支援を検討しておりますが、今後におきましても国や県の子育て世帯への支援状況を鑑みながら、支援が薄いまたは支援の狭間となっている子育て世帯に対し、名張市独自の支援を検討してまいりたいと考えております。

<回答：観光交流室>

名張市では、2025年に開催される大阪・関西万博を契機に、オオサンショウウオを生かした新たな観光コンテンツの造成やお土産物などの商品開発を中心とした取組を進めることにより、名張市への観光誘客と観光消費の拡大による市内経済の活性化を図るとともに、地元産品が市内で消費されるための販路を拡充するなど、市内での経済循環の創出に取り組んでまいります。